

政府管掌健康保険 生活習慣病予防健診

生活習慣病予防のための検査を施設健診と出張健診で行っています。

対象者：政府管掌保険に加入されている被保険者（任意継続被保険者も含む）と被扶養者である配偶者

※政府管掌健康保険は、社会保険庁が事業の運営をしている健康保険です。

※年度中（4月～翌年3月）1回の受診に限り下記の受診者負担額で受診できます。

（注1）検査内容は国が決定するため、国の改正に伴い変更する場合があります。

（注2）この健診は、予算の範囲内で行っていますので、予算に達した場合は申し込みが締め切られる場合があります。



1. 一般健診

対象者：40歳以上の被保険者の方と被扶養者である配偶者の方
35歳～39歳で生活習慣の改善指導を受けることを希望する被保険者の方

検査項目		健診費用（税込・円）	
		受診者負担	国の負担
診察	問診 胸部聴診 腹部触診	6,783	11,067
身体計測	身長 体重（標準体重・BMI） 視力検査		
血圧測定	血圧		
尿検査	糖 蛋白 潜血		
胸部	直接撮影		
胃部	直接撮影		
聴力検査	オージオメトリー		
便潜血反応検査	大腸がん検査		
心電図	安静心電図		
血清脂質	総コレステロール HDLコレステロール トリグリセライド（中性脂肪）		
肝機能	AST(GOT) ALT(GPT) ALP γ-GTP		
糖尿病	血糖		
腎機能	クレアチニン		
痛風	尿酸		
血液一般検査	赤血球数 ヘマトクリット 血色素量（ヘモグロビン） 白血球数		

2. 付加健診

一般健診とセットでの受診となります。単独では受診できません。

対象者：40歳・50歳の被保険者の方と被扶養者である配偶者の方

※一般健診とは別に

検査項目		健診費用（税込・円）	
		受診者負担	国の負担
腎機能	尿沈渣	4,515	4,515
肺機能	肺機能		
腹部超音波	肝臓 胆嚢 腎臓		
眼底	両眼		
肝機能	総蛋白 アルブミン 総ビリルビン LDH		
膵機能	アミラーゼ		
貧血等	血小板数 末梢血液像（白血球分類）		

3. 乳がん・子宮がん検診

ご希望により、一般健診とセットで受診できます。単独では受診できません。

年齢により、費用負担額が異なります。

対象者：40歳以上の偶数年齢の女性で受診を希望する方

①40歳～48歳

※一般健診とは別に

検査項目		健診費用（税込・円）	
		受診者負担	国の負担
乳がん検診	問診 視触診 マンモグラフィ(2方向)	2,205	5,145
子宮がん検診	問診 細胞診		

②50歳以上

※一般健診とは別に

検査項目		健診費用（税込・円）	
		受診者負担	国の負担
乳がん検診	問診 視触診 マンモグラフィ(1方向)	1,638	3,822
子宮がん検診	問診 細胞診		